

第2期 始良市スポーツ推進計画

令和5年度(2023) ～ 令和9年度(2027)



始良市教育委員会

始良市民憲章



わが始良市は、鹿児島県の中央に位置し、風光明媚な環境に恵まれ、悠久の歴史を刻みつつ、さらに躍動するまちを目指しています。

わたしたちは、先人の郷土愛を受け継ぎ、始良市民であることに誇りと自覚を持ち、平和な魅力あるまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- わたしたち始良市民は、決まりを守り、
安全で安心な住みよいまちをつくります。
- わたしたち始良市民は、ともに支え合い、
思いやりのあるまちをつくります。
- わたしたち始良市民は、穏やかな心身を培い、
生きがいを育むまちをつくります。
- わたしたち始良市民は、学ぶ喜びを分かち合い、
豊かな教育と文化のまちをつくります。
- わたしたち始良市民は、明るく健全な子どもたちを育み、
活力あるまちをつくります。

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 本計画におけるスポーツの定義	2

第2章 始良市のスポーツを取り巻く現状と課題

1 始良市のスポーツの現状	3
2 始良市のスポーツを取り巻く課題	10

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本的な考え方	12
2 基本理念	12
3 基本方針	13
4 基本目標	13
5 SDGs との関連	14

第4章 施策の取り組み

1 生涯スポーツの推進	16
2 競技スポーツの推進	19
3 スポーツ環境の充実	20
4 スポーツによる地域の活性化	22

第5章 計画の推進

1 計画推進において掲げる目標	23
2 計画の推進体制	24
3 計画の進行管理	24
□ 用語解説	25

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国は平成 23 年 8 月に従来のスポーツ振興法を抜本的に見直し、スポーツ基本法を施行しました。同法に基づき、平成 24 年 3 月には「スポーツ基本計画」が策定され、その後、平成 29 年 3 月、令和 4 年 3 月に見直しが行われ、現在は第 3 期計画（令和 4 年度～令和 8 年度）となっています。

本市では、計画期間を平成 30 年度～令和 4 年度とする「第 1 期始良市スポーツ推進計画」を平成 30 年 3 月に策定し、スポーツ振興に向けた施策に取り組んできました。

近年、社会環境の変化に伴い、様々な視点からスポーツの持つ価値が見直されています。生涯スポーツの推進はもとより、スポーツ環境の整備充実、地域活性化など、スポーツが持つ社会的効果を幅広くとらえるようになっており、こうした視点を取り入れたスポーツ推進計画が必要となっていました。

このたび、第 1 期計画が令和 4 年度で終了することから、第 1 期計画をベースとし、新型コロナウイルス感染症や社会情勢の変化などスポーツを取り巻く新たな視点を踏まえ、健康な心と体を育むスポーツの推進に向けた「第 2 期始良市スポーツ推進計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条に基づく地方スポーツ推進計画として、本市におけるスポーツを推進するために策定するものです。

また、「始良市総合計画」、「始良市総合戦略」などの本市上位計画における分野別計画として、スポーツに関する施策を具体的に示し、スポーツを推進していくための計画として位置づけます。

3 計画の期間

令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とします。

4 本計画におけるスポーツの定義

スポーツ基本法において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。」とされています。

また、国のスポーツ基本計画においては、「スポーツには、オリンピック・パラリンピック競技種目のようなものだけでなく、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれる。」とされています。

これらを踏まえて、始良市スポーツ推進計画においては、競技スポーツや生涯スポーツだけでなく、散歩や輪投げのような遊びも含めた、身体活動を伴う幅広い活動をスポーツと定義します。

このように、幅広い身体活動をスポーツと定義し、市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組みます。



第2章 始良市のスポーツを取り巻く現状と課題

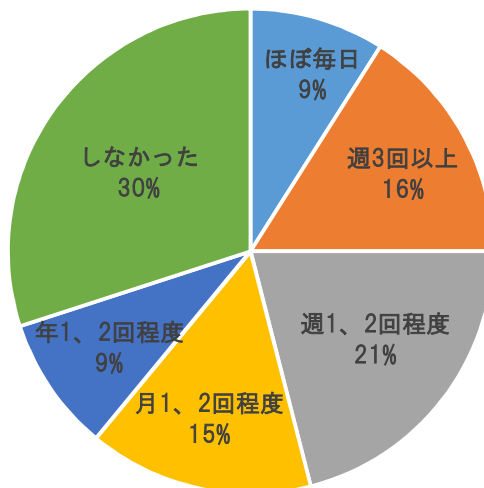
1 始良市のスポーツの現状

(1) 市民のスポーツ実施率

本市が令和3年度に実施した「始良市生涯スポーツ振興のためのアンケート」によると、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、46.0%にとどまっており、全国割合の56.4%よりも低い状況です。

スポーツ協会や各種競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、レクリエーション協会などが様々な活動を行っていますが、スポーツによるまちづくりをより一層推進していくためには、これらの団体と市が連携して、すべての市民がそれぞれの興味や適性に応じて、日常的にスポーツに親しむことができるような取り組みを行っていくことが求められています。

始良市の成人の週1回以上のスポーツ実施率



46.0%（令和3年度）

この1年間に取り組んだスポーツ（ウォーキングや体操を含む）の日数をみると、「しなかった」が30%と最も多いが、「ほぼ毎日」、「週3回以上」、「週1～2回」を合わせると46%、「月に1～3回」を合わせると5割を超えており、約半数の人が月に1回以上、運動やスポーツに取り組んでいる。

出典：令和3年度始良市生涯スポーツ振興アンケート

(2) スポーツ施設の状況

令和 3 年度の本市スポーツ施設総利用者数は 348,531 人となっています。休日や夜間を中心に多くの市民に利用されている一方で、平日の日中は利用が少ない施設も見受けられます。

今後は、さらなる利用促進に努めるとともに、各施設の利用実態などを考慮して、施設数の適正化や、需要に応じたスポーツ環境の整備に取り組んでいく必要があります。

■ 始良市のスポーツ施設一覧

No.	施設名	種別	令和3年度 利用者数
1	ビーラインスポーツパーク始良 (始良市総合運動公園)	体育館、野球場、テニスコート、 フットボールセンターほか	154,711
2	始良体育センター	体育館	36,308
3	蒲生体育館「おおくすアリーナ」	体育館	50,922
4	大楠運動公園球技場	ソフトボール・学童野球場、 グラウンド・ゴルフ場	11,324
5	大楠運動公園多目的屋内運動場	屋内運動場	3,426
6	加治木体育館	体育館	28,117
7	加治木運動場	ソフトボール・野球場、 グラウンド・ゴルフ場	45,669
8	始良弓道場	弓道場	5,798
9	加治木弓道場	弓道場	8,573
10	蒲生弓道場	弓道場	3,683
計			348,531

資料：保健体育課

■ 始良市のスポーツ施設の年間利用者数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	392,579	321,665	348,531

資料：保健体育課

(3) スポーツ団体等の状況

①市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、スポーツを通じた青少年の健全育成を目的として活動しています。また、スポーツを楽しむだけでなく、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりを学びます。

本市の児童数は近年増加傾向にありますが、スポーツ少年団の団員数は年々減少しており、平成 29 年度と令和 4 年度を比較すると団員数が 116 人減少します。今後継続した少年団活動をしていくため、団員数を確保していく必要があります。

■スポーツ少年団一覧表

競 技	平成 29 年度		令和 4 年度	
	団体数	団員数	団体数	団員数
バレーボール	11	185	11	142
サッカー	7	144	6	119
剣 道	6	83	6	70
軟式野球	6	105	6	105
空 手	7	57	5	43
ソフトボール	3	42	2	31
ミニバスケットボール	3	108	3	93
柔 道	1	5	－	－
水 泳	1	29	1	35
ダンス	－	－	1	4
合 計	45	758	41	642
総児童数	4,512		4,793	
加入率（％）	16.8		13.4	

資料：保健体育課

②運動部活動（中学校）

運動部活動は、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒で組織し、部員同士の切磋琢磨や自己の能力に応じてより高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わう自主的・自発的活動です。

中学校の部活動を取り巻く環境としては、国において令和 5 年度から「休日の部活動の段階的な地域移行」を推進していくことが示されたことから、生徒のスポーツ等の活動に親しむ機会を充実する観点から、学校と地域の協働・融合した形で地域における持続可能なスポーツ等の活動のための環境整備を進めていく必要があります。

本市では 5 つの中学校で、次の 41 の運動部活動が行われています。

■令和 4 年度中学校運動部活動

学校名 (部活動数)	部 活 動 名		
加治木中 (12)	野球部	サッカー部	バレーボール部
	バスケットボール部	ソフトテニス部	卓球部
	陸上部	水泳部	柔道部
	剣道部	弓道部	ダンス部
帖佐中 (11)	野球部	ソフトボール部	サッカー部
	バレーボール部	ソフトテニス部	卓球部
	陸上部	水泳部	柔道部
	剣道部	弓道部	
重富中 (12)	野球部	ソフトボール部	サッカー部
	バレーボール部	バスケットボール部	ソフトテニス部
	ハンドボール部	陸上部	水泳部
	柔道部	剣道部	弓道部
山田中 (1)	バドミントン部		
蒲生中 (5)	野球部	サッカー部	バレーボール部
	バスケットボール部	弓道部	

資料：保健体育課

③市スポーツ協会

市スポーツ協会は、スポーツの普及、振興を図るため、市内の22団体で構成されています。各競技団体への選手強化に対する助成や市のスポーツ大会への協力など本市のスポーツ振興の中核を担っています。

■令和4年度加盟団体

No.	団 体 名	No.	団 体 名
1	陸上競技協会	12	ソフトボール協会
2	水泳連盟	13	バドミントン協会
3	バレーボール協会	14	バスケットボール協会
4	ソフトテニス連盟	15	グラウンド・ゴルフ協会
5	柔道会	16	空手道連盟（全空連）
6	剣道連盟	17	テニス協会
7	弓道連盟	18	ゴルフ協会
8	サッカー協会	19	武術太極拳協会
9	卓球連盟	20	アーチェリー協会
10	軟式野球連盟	21	市スポーツ少年団本部
11	ゲートボール協会	22	市スポーツ推進委員会

資料：保健体育課

④市レクリエーション協会

市レクリエーション協会は、レクリエーション活動を推進するため、市内の7団体で構成されています。健全明朗なレクリエーション活動を推進し、市民が余暇を善用して健康を増進し、教養を高め、文化生活の向上を図り、明るく豊かな郷土意識を育てることを目的に活動しています。

■令和4年度加盟団体

No.	団 体 名	No.	団 体 名
1	加治木レククラブ	5	ペタンク同好会
2	レククラブ遊友	6	フォークダンス協会
3	ターゲットバード・ゴルフ協会	7	始良お手玉の会
4	ミニバレーボール協会		

資料：保健体育課

⑤市スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、校区や地域におけるスポーツ活動の推進役として、市から委嘱を受けて活動しています。「実技の指導」、「スポーツに関する指導、助言」だけではなくスポーツ推進のための事業実施に係る「連絡調整」を行う地域のコーディネーターとしての大切な役割を担い活動しています。

■令和４年度のスポーツ推進委員の数

No.	コミュニティ協議会	委員数	No.	コミュニティ協議会	委員数
1	柁城校区	3	10	山田校区	2
2	錦江校区	2	11	北山校区	2
3	竜門校区	1	12	始良校区	3
4	永原校区	1	13	西始良校区	2
5	加治木校区	3	14	松原なぎさ校区	3
6	帖佐校区	3	15	蒲生校区	4
7	建昌校区	2	16	漆校区	1
8	三船校区	2	17	西浦校区	1
9	重富校区	3	合計		38

資料：保健体育課

■令和４年度のスポーツ推進委員の構成

性 別	構成人数
男 性	27 名（71%）
女 性	11 名（29%）
合 計	38 名

資料：保健体育課

⑥総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、誰もが行いたいスポーツを自由に選択できるとともに、初心者から上級者まで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

本市では、特定非営利活動法人として 1 団体が活動し、生涯スポーツ市民講座等を通して、市民のスポーツ活動を推進するとともに健康寿命の増進にも寄与しています。

■令和 3 年度生涯スポーツ市民講座実績

区分	事業名	参加人数
ス ポ ー ツ 教 室	キッズフットサル	789
	親子フットサル	167
	リトルフットサル	267
	キッズラントレーニング	583
	ニュースポーツ体験会	145
ス ポ ー ツ 大 会	校区対抗グラウンド・ゴルフ大会	160
	校区対抗ベタンク大会	52
健 康 教 室	ノルディックウォーキング	22
	子育てママエクササイズ	24
	はつらつ健康体操	392
	にこにこ健康体操	134
	貯筋運動	113
	健康体操教室	99
青 少 年 育 成	りとるげんきじゅく	192
	スポーツ元気塾	473
	コーディネーション運動教室	315
	カヌー体験教室	18
合 計		3,945

資料：保健体育課

2 始良市のスポーツを取り巻く課題

(1) 誰もが楽しめるスポーツ機会の充実

健康意識やスポーツに対する関心は高まってきているものの、働き盛り世代や子育て世代の週 1 回以上のスポーツ実施率は 41%（令和 3 年度生涯スポーツ振興アンケート）となっており、これらの世代も含めて誰もが気軽にスポーツを行う環境づくりが課題となっています。

また、今後も高齢化率が高まることが予想されていることから、健康寿命の延伸を目的としたスポーツを行う環境の充実を図るなど、世代に応じて、スポーツに親しみ、楽しめる機会の充実に引き続き取り組む必要があります。

さらに、性別・国籍・年齢・障害の有無にかかわらず誰もがいきいきと暮らす地域の活性化に向けて、多様なスポーツと出会う機会の創出を行い、スポーツを楽しめる環境づくりを進めていく必要があります。

関連する指標	平成 29 年度	令和元年度	令和 3 年度
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	60.4%	46.4%	46.0%

算出方法：始良市生涯スポーツ振興アンケート

(2) 子どもの体力向上

本市の児童生徒の体力水準は、令和 3 年度「全国体力・運動能力調査*」結果から見て、国・県に比べやや劣っており、また、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化も見られます。

そこで、教科体育の充実を重点に、運動好きの子どもを育てるとともに、体力の向上を図る授業を推進していく必要があります。また、学校と家庭や地域が連携し、児童生徒が運動に親しむ環境を整えていく必要もあります。

関連する指標	平成 29 年度	令和元年度	令和 3 年度
運動が好きと感じる児童生徒の割合	66.4%	59.6%	56.8%

算出方法：全国体力・運動能力調査

(3) 競技力の向上・スポーツ指導者の育成

競技スポーツの推進は、競技力の向上を支援することを通じて、市民のスポーツへの関心が高まることを目指しています。そして、競技者が真剣に取り組む姿を通じてスポーツの感動を共有し、市民の誇りや一体感の醸成につながることも

期待されます。

ジュニア選手の育成・発掘については、より専門性の高い指導者や有資格指導者の確保と、指導力の高い指導者の養成が求められています。

関連する指標	平成 29 年度	令和元年度	令和 3 年度
スポーツ教室、指導者講習会等の実施件数	2 件	4 件	5 件

資料：保健体育課

(4) スポーツを楽しめる施設・環境の充実

市民の誰もが楽しくスポーツをするためには、拠点となるスポーツ施設の整備が重要です。適切な維持管理を図るなかで、施設の長寿命化を図るとともに、既存施設の改修・更新については、その必要性と緊急性の十分な検討が必要です。

近年では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、ウォーキングや散歩、ランニング等の一人でも気軽にできるスポーツに対するニーズが高く、これらを行っている人も非常に多い状況です。仕事や家事で時間がない、スポーツ実施率の低い世代でも受け入れやすいスポーツであり、本市の地域資源である自然豊かな環境も活用できます。

関連する指標	平成 29 年度	令和元年度	令和 3 年度
スポーツ施設等年間利用者数	439,000 人	392,579 人	348,531 人

資料：保健体育課

(5) スポーツを活用した地域振興

スポーツイベント等の効果的な活用や本市にゆかりのあるアスリート、スポーツ団体の活躍を発信することで、地域の魅力を認識し、また、市外に広く発信する機会を創出するとともに、スポーツを通じて市民の交流を活発にし、地域活力の創成に努めることが必要とされています。

また、スポーツを観光や文化など他分野との連携を図ることで、スポーツを通じた交流人口の拡大が期待されます。

関連する指標	平成 29 年度	令和元年度	令和 3 年度
プロスポーツ大会等の年間誘致件数	1 件	3 件	3 件

資料：保健体育課

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本的な考え方

市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、それぞれのライフステージにおいて、楽しく、継続してスポーツ活動ができる環境づくりが求められています。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、心身の発達に必要不可欠なものです。

「する」、「観る」（観戦する）、「支える」（応援する・運営する・教えるなど）、スポーツを通じて心身ともに健康になることで、活力ある始良市となるよう、市民一人一人のライフスタイルに応じて、すべての市民がスポーツにふれあい、活動できる取組を推進します。

2 基本理念

本計画では、スポーツが始良市に根づき、健康なまちづくりが進められるよう第1期計画の理念をベースに、次の基本理念を掲げます。

健康な心と体を育む スポーツの推進

3 基本方針

本計画は、「健康な心と体を育むスポーツの推進」のために、令和 9 年度に向けた基本方針を次のように定めます。

- 子どもから大人、高齢者や障害のある人など、市民の誰もがそれぞれの年齢や技術、体力、興味・関心などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる社会の実現を目指します。
- 全国・九州大会、あるいは国際的な競技大会へ出場する選手等への支援やトップアスリート等によるスポーツ教室の開催などを通じて、競技意欲、競技力向上及び各競技の底辺拡大を目指します。
- 市民がスポーツ活動への参加を通じ、健康的で豊かな生活を送れるよう、スポーツ活動団体への支援や地域スポーツの推進を図るとともに、指導者の養成と活躍の場の提供に努めます。
- スポーツ大会やイベント等の開催により、プレーヤーとしての参加や観戦などの応援により、市民のスポーツに対する興味関心を呼び起こすとともに、市内外の交流人口の拡大などを通じて、地域経済の活性化を目指します。
- 令和 5 年に開催される特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」及び特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に向けて、機運の醸成を図り大会を盛り上げます。また、大会の開催から得られる成果を次世代に引き継ぎ、誰もがスポーツに「あつまり、ともに、つながる」ことができる社会の実現を目指します。

4 基本目標

基本方針達成のために基本目標を以下の 4 つに整理しました。

- | | |
|--------|---------------|
| 基本目標 1 | 生涯スポーツの推進 |
| 基本目標 2 | 競技スポーツの推進 |
| 基本目標 3 | スポーツ環境の充実 |
| 基本目標 4 | スポーツによる地域の活性化 |

この 4 つの基本目標を具体的に取り組むことにより、本市が基本理念として掲げている『健康な心と体を育むスポーツの推進』の実現を目指します。

5 SDGs との関連

■スポーツの力を活用したSDGs達成への貢献■

国連では、持続可能な開発における重要な鍵として、スポーツが課題解決のツールとして、SDGs*の17のゴール（目標）達成に向けた重要かつ有効な手段であるとしています。

スポーツ庁においても、SDGsの達成にスポーツで貢献していくこととしており、スポーツが持つ人々を集める力や巻き込む力を使って、SDGsの認知度向上、ひいては社会におけるスポーツの価値の更なる向上に取り組んでいます。

本計画の基本理念や各施策の方向性は、そのスケールは違うものの、SDGsの理念や目標と同じくするところもあり、本計画の目指すべき社会の実現に向け、具体的施策にSDGsのゴールを意識しながら、スポーツの推進を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第4章 施策の取り組み

第2期始良市スポーツ推進計画体系図

基本理念	基本目標	施策
健康な心と体を育むスポーツの推進	基本目標1 生涯スポーツの推進	(1)子どものスポーツ活動の推進
		(2)成人のスポーツ活動の推進
		(3)高齢者のスポーツ活動の推進
		(4)障害者のスポーツ活動の推進
		(5)スポーツ推進委員などの活用
		(6)総合型地域スポーツクラブの活用
	基本目標2 競技スポーツの推進	(1)競技力向上の推進
		(2)スポーツ指導者の育成と活用
		(3)スポーツ関係団体の連携
		(4)国体の開催、全国大会等出場の支援
	基本目標3 スポーツ環境の充実	(1)スポーツ環境の整備・充実
		(2)身近なスポーツ環境の活用
		(3)スポーツ施設の利便性の向上
		(4)学校施設開放の推進
		(5)安全・安心の確保
	基本目標4 スポーツによる地域の活性化	(1)スポーツイベントの充実
		(2)スポーツキャンプの推進
		(3)スポーツによる市の魅力発信

1 生涯スポーツの推進

(1) 子どものスポーツ活動の推進

スポーツに親しむことは、基礎体力や運動能力を身に付けるだけでなく、他者との協調性を育み仲間づくりにもつながります。

学校における体育の授業を充実することにより、運動が好きな子どもの育成を図るとともに、子どもの体力を定期的に把握し、基礎体力や運動能力の向上を図ります。

家庭や地域と連携・協力し、子どもたちが生涯にわたる豊かなスポーツライフを形成する習慣や意欲、能力を育成します。また、より高い競技力を有する選手の育成ができるよう、スポーツ少年団、運動部活動、スポーツ関係団体との連携を図ります。

- ・子ども向けスポーツ教室の開催
- ・企業、大学との連携による教室等の開催
- ・「一校一運動*」の実践や外遊びの奨励
- ・「体力アップ！チャレンジかごしま*」への参加促進
- ・運動部活動の地域移行の検討

(2) 成人のスポーツ活動の推進

仕事、子育てなどで忙しく、日常生活の中でスポーツに親しむ優先度が低くなりがちな、働き盛り・子育て世代では、スポーツの定着に向けた取り組みが必要です。

気軽にスポーツに取り組むことができるよう、就労時間の前後や育児の合間に短い時間で手軽に取り組める負荷の軽いスポーツの周知や機会の充実を図ります。

また、子どもと親が一緒に参加して、スポーツに取り組みながらコミュニケーションづくりを楽しむ機会の充実を図ります。

- ・成人向け教室の開催
- ・競技団体による教室や大会の支援
- ・親子参加型イベントの推進
- ・SNS*を利用した情報発信

(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢期を迎えても元気で生き生きと過ごせるよう、軽度のスポーツを楽しむことで健康寿命の延伸に取り組めます。また、高齢者の生きがいづくりや、人・地域とのつながり等を促進するため、グラウンド・ゴルフなどの生涯スポーツへの参加機会の充実を図ります。

生活習慣病の予防など保健事業を実施している機関や社会福祉団体等と連携し、市民の健康づくり・相談、スポーツ指導を推進します。

- ・高齢者向け教室の推進
- ・保健事業機関、社会福祉団体との連携
- ・レクリエーション体験会の開催
- ・ニュースポーツ*、健康体操の取組促進
- ・市報を活用した情報発信

(4) 障害者のスポーツ活動の推進

障害の有無に関わらず、日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進め、誰もが地域でスポーツを楽しみ、スポーツを通して豊かな生活を営むことができる社会を目指します。

障害のある方が一人でも多く、自身の興味や関心に合わせてスポーツを楽しみ、交流し、社会参加・地域参加ができるよう、スポーツ教室や体験教室などを開催します。

- ・障害者スポーツの啓発、用具の整備
- ・障害者スポーツの指導者養成
- ・特別全国障害者スポーツ大会への協力

(5) スポーツ推進委員などの活用

スポーツ推進委員は、地域のイベント支援やスポーツ大会スタッフなど市民に密着した活動を展開しています。それぞれの地域への実技指導や助言だけでなく、スポーツ推進に係る連絡調整等、市民・行政・団体間等でコーディネーターとしての役割を担えるよう支援します。

市民によるスポーツボランティアやコーディネーターを育成し、市民がスタッフとして大会やイベントに参加できる体制づくりを進めます。

- ・スポーツイベントへの協力
- ・スポーツ推進委員の認知度向上
- ・校区コミュニティとの連携
- ・ボランティア参加への啓発

（６）総合型地域スポーツクラブの活用

地域の特性や本市の地域資源を活用しながら、多様な形でスポーツに関わることのできる総合型地域スポーツクラブは、地域スポーツの担い手として、質的な充実が求められています。

引き続き、総合型地域スポーツクラブの支援・活動の拡大に取り組むとともに、情報交換や運営の助言を行うほか、クラブの認知度向上に向けた支援を行います。

- ・スポーツクラブの認知度向上
- ・生涯スポーツ市民講座の開催
- ・スポーツ推進委員との連携
- ・スポーツ団体・学校との連携



スポーツ推進委員ボッチャ講習会



グラウンド・ゴルフ大会

2 競技スポーツの推進

(1) 競技力向上の推進

競技スポーツの推進は、競技力のレベルアップを支援することを通じて、市民のスポーツへの関心が高まることを目指しています。そして、競技者が真剣に取り組む姿を通じてスポーツの感動を共有し、市民の誇りや一体感の醸成につながることも期待されます。

- ・トップアスリート等による教室の開催
- ・スポーツ少年団・運動部活動の活動支援
- ・スポーツ競技団体への活動支援
- ・フットボールセンターの活用
- ・地区・県民体育大会の開催支援

(2) スポーツ指導者の育成と活用

市民のスポーツへの興味・関心が多様化する中で、市民がスポーツを実施する上での指導者ニーズに適切に対応するため、指導者の計画的な育成や資質の向上に取り組みます。

- ・大学や企業との協定による講習会の開催
- ・スポーツ少年団等指導者講習会の開催
- ・スタートコーチ等の取得促進
- ・公認スポーツ指導者*の活用

(3) スポーツ関係団体の連携

スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、運動部活動などの各種団体の連携強化を図り、選手や指導者の育成に努めます。

- ・スポーツ関係団体の活動充実
- ・各種スポーツ大会の相互支援

(4) 国体の開催、全国大会等出場の支援

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に向けて機運の醸成や開催の準備を市民一体となって進め大会を盛り上げます。また、令和6年から始まる国民スポーツ大会をはじめ、本市から全国、世界を目指す選手等の活躍を支援します。

- ・特別国民体育大会の開催
- ・全国大会等出場奨励金の交付

3 スポーツ環境の充実

(1) スポーツ環境の整備・充実

スポーツ施設については、適正な管理運営により快適なスポーツ環境を提供するとともに、計画的な設備の点検・補修など適切な維持管理を行います、また、施設利用の安全確保のため、設備の改修・整備の際には、高齢者や障害者等、誰もが使いやすいようにユニバーサルデザイン*に配慮した整備に努めます。

スポーツ施設の維持管理には多額の費用が必要なことから、各施設の利用状況、地域における施設の状況等を把握し、各施設にあった運営方法を検討します。

- ・施設の計画的な維持管理、改修及び更新
- ・市報、ラジオ、SNSなどを活用した情報発信
- ・ニュースポーツ用具の整備
- ・ユニバーサルデザインの採用
- ・先進技術やデジタル技術（DX*）の検討

(2) 身近なスポーツ環境の活用

スポーツは、スポーツ施設だけでなく身近な公園や広場、道ばた等でも行われており、身近な環境を活用したスポーツの取組を推進していきます。

海、山、川などの自然環境や野外キャンプ場等を活かしたアウトドアスポーツを推進します。

- ・ウォーキングの推進
- ・まち歩きイベントの実施
- ・野外キャンプ施設の有効利用

(3) スポーツ施設の利便性の向上

ビーラインスポーツパーク始良（始良市総合運動公園）、蒲生体育館などスポーツ施設の利用環境の改善や指定管理者による自主事業や職員研修等を通じて利用者の利便性の向上に努めます。

- ・予約システムの導入
- ・利用者アンケートの実施
- ・指定管理者による自主事業の充実
- ・施設管理者の資質向上

（４）学校施設開放の推進

小・中学校の体育館やグラウンド等を学校運営に支障のない範囲で、地域や団体に開放します。施設を有効活用し、スポーツの場を提供することで地域スポーツや校区コミュニティ活動の活性化を図ります。

- ・スポーツをする場の提供
- ・学校施設開放備品の整備
- ・地域スポーツの活性化

（５）安全・安心の確保

関係団体と連携を図り、利用者の安全・安心を最優先に、適切なスポーツ環境の整備に努めるとともに、熱中症対策や新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、イベント・大会を開催しやすい環境の整備に努めます。

暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修及び啓発活動に努めます。

- ・熱中症対策、感染症対策の徹底
- ・緊急時対応の職員研修の実施
- ・利用ルールの周知、徹底
- ・指導者講習会の開催
- ・スポーツ安全保険の加入促進



ビーラインスポーツパーク始良
(始良市総合運動公園)

4 スポーツによる地域の活性化

(1) スポーツイベントの充実

スポーツ大会やイベント等の開催により、プレーヤーとしての参加や観戦などの応援により、市民のスポーツに対する興味関心を高めるとともに、市内外の交流人口の拡大などを通じて、スポーツによる地域経済の活性化を図ります。

ゴルフ場等の民間スポーツ施設や民間スポーツクラブと連携し、大会の誘致や大会の開催支援によりスポーツイベントの充実を図ります。

- ・スポーツフェスタの開催
- ・駅伝競走大会の開催
- ・プロゴルフトーナメントの開催支援
- ・スポーツキャンプ交流戦の開催支援

(2) スポーツキャンプの推進

野球、サッカーをはじめとしたスポーツキャンプを積極的に誘致し、地域経済の活性化を図るとともに、合宿チームによるスポーツ教室の実施などトップレベルのチーム、アスリートに接する機会の創出と受け入れ環境の充実を図ります。

- ・合宿チームへの激励品の提供
- ・キャンプ日程、風景の広報
- ・スポーツ教室の開催
- ・宿泊受入施設の誘致・整備

(3) スポーツによる市の魅力発信

スポーツ大会やウォーキングイベント、武道大会などのスポーツイベントを開催することにより、本市の自然や歴史、特産品の魅力を市内外に発信し、知名度のアップを図り、地域活性化を目指します。

鹿児島マラソンなど広域的に開催されるスポーツイベントと連携し、本市の魅力を発信します。

- ・義弘公奉賛武道大会の開催
- ・ウォーキングイベントの実施
- ・イベント時の特産品ブース出店
- ・鹿児島マラソンや県下一周駅伝への協力

第5章 計画の推進

1 計画推進において掲げる目標

本計画を実効性のある計画とするため、5年後（令和9年度）の目標となる数値を設定します。

現状値：令和3年度、目標値：令和9年度

■基本目標

基本目標	現状値	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	46.0%	65.0%
運動が好きと感じる児童生徒の割合	56.8%	70.0%

■計画指標

生涯スポーツの推進

計画指標	現状値	目標値
スポーツイベント年間参加者数	6,110人	15,000人
児童生徒の体力合計点	48.4 _{ポイ}	50.0 _{ポイ}

競技スポーツの推進

計画指標	現状値	目標値
スポーツ教室、講習会等の実施件数	5件	10件

スポーツ環境の充実

計画指標	現状値	目標値
スポーツ施設等年間利用者数	348,531人	470,000人

スポーツによる地域活性化の推進

計画指標	現状値	目標値
プロスポーツ大会等の年間誘致件数	3件	5件
スポーツ合宿年間誘客数	774人	3,000人

2 計画の推進体制

本計画に掲げた各施策の推進は、市民やスポーツ関係団体、学校、民間企業などと行政が相互に連携・協力してはじめて実現できるものです。

今後は、それぞれの果たすべき役割に応じた積極的な取り組みを進めていく必要があります。

(1) 市民

スポーツ推進の主役として、それぞれの興味や適性に応じて、日常的にスポーツ活動に取り組むことが期待されています。

(2) スポーツ関係団体

各競技団体や総合型地域スポーツクラブ、レクリエーション団体などのスポーツ関係団体は、スポーツ大会やスポーツ教室の開催を通じて、一人でも多くの市民がスポーツに参加することのできる機会の提供に努めることが期待されています。

(3) 学校

児童・生徒に体力向上やスポーツに対する興味・関心を持たせるため、学校体育や特別活動などの充実を図ります。

また、学校体育施設の開放により市民の身近なスポーツ活動の場として協力します。

(4) 民間企業等

民間企業等が保有している人材や施設、設備、情報などの資源を可能な限り地域に提供し、活用していくことが期待されています。

(5) 始良市

基本理念を実現するため、地域資源を有効活用するとともに、庁内関係部局および関係団体と連絡調整を行い、施策を推進します。本計画に掲げた各施策の推進は、市民やスポーツ関係団体、学校、民間企業などと行政が相互に連携・協力してはじめて実現できるものです。

今後は、それぞれの果たすべき役割に応じた積極的な取り組みを進めていく必要があります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、始良市スポーツ推進審議会において、取り組み状況を把握し、事業を検証・評価するなど、適切な進捗管理を行います。また、社会情勢の変化に対応するなど、必要に応じて、計画の見直しを行います。

用語解説

あ

【一校一運動】

学校において、仲間や自然と関わる体力づくりを通して「たくましい体と強い心」を育成するために、自然環境や特色を生かした運動に全校的に取り組むことです。

【SNS】

Social・Networking・Service の略称で、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供するインターネット上の会員制サービスの一種。

【SDGs】

平成 27 年 9 月の国連サミットで、加盟国全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

か

【公認スポーツ指導者】

スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードの考え方のもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者。

さ

【全国体力・運動能力調査】

文部科学省が、国民の体力・運動能力の現状を明らかにすることを目的に、毎年実施している調査。体育・スポーツ活動の指導と行政上の基礎資料として広く活用されています。

た

【体力アップ！チャレンジかごしま】

グループや学級単位で、仲間と楽しく集団で協力しながら運動に取り組むことにより、外遊びや運動をする機会を奨励するとともに、「一校一運動」の取組成果の発表の機会とするものであり、県教育委員会が主催し、その結果が県のホームページに掲載されます。チャレンジ種目は、長縄エイトマン、のぼしてコロコロ等、小学校は 7 種目、中学校は 5 種目あります。

【DX】

Digital Transformation の略語。デジタル・トランスフォーメーション。「ICT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という考え方。

な

【ニュースポーツ】

日本において 20 世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツを言います。昭和 54 年に最初に用いられた和製英語で、その数は数百種類に及びます。軽スポーツ、やわらかいスポーツ、レクリエーションとも呼ばれます。子どもから高齢者まで「いつでも、どこでも、誰にでも」気軽に参加できるように、これまでのスポーツをアレンジしたり、新しく考えたりしたものです。

や

【ユニバーサルデザイン】

年齢や能力、状況などにかかわらず、できるだけ多くの人が使いやすいように、製品や建物・環境をデザインするという考え方です。

第2期始良市スポーツ推進計画

令和5年3月発行

始良市教育委員会保健体育課

